

R8年度
新規開始

その物件、セーフティネット専用住宅として 補助を受けてみませんか？

■セーフティネット専用住宅とは？

高齢者、障がい者、子育て世帯、低額所得者（単身者含む）などの住まいにお困りの方（住宅確保要配慮者）のみが入居できる賃貸住宅として登録された住宅こと。

空き部屋が多くて困ったな・・・
リフォームするにもお金がかかるし



こんなにお得！セーフティネット専用住宅

改修費補助（専用住宅に登録する予定の住宅が対象）

■補助額

- ・改修費の2/3
- ・最大補助額：200万円/戸

〈内訳〉

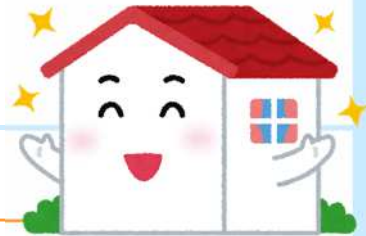
- ・基本補助額：100万円/戸
- ・加算額：100万円/戸
（次の①～⑦に該当する工事を実施する場合に加算）

■対象工事

- ①バリアフリー改修工事
- ②耐震改修工事
- ③シェアハウス化改修工事
- ④間取り変更工事
- ⑤子育て世帯対応改修工事
- ⑥防火・消火対策工事
- ⑦交流スペース設置改修工事など

■要件

- ・専用住宅としての管理期間が10年以上の予定であること 等



家賃低廉化補助（専用住宅に登録された住宅が対象）

■補助額

- ・月額4万円/戸（上限）
- ※公営住宅並み家賃との差額
- ※上限480万円/戸（補助期間合計）

■補助対象世帯

- ・原則月収15.8万円以下世帯
- ※子育て世帯・新婚世帯は21.4万円以下、多子世帯は25.9万円以下に緩和。
- ※入居中の住戸についてはご相談ください。

■補助期間

- ・専用住宅として管理開始から10年以内
- ※月収15.8万円を超える子育て世帯、多子世帯は最大6年間、新婚世帯は最大3年間

■入居者負担額のイメージ

※住戸面積50㎡、本来家賃67,000円（月額）を想定

入居者の所得（月額）

入居者の所得（月額）	入居者負担額	家賃低廉化補助額
104,000円以下	27,000円	40,000円
104,000円超/123,000円以下	30,000円	37,000円
123,000円超/139,000円以下	34,000円	33,000円
139,000円超/158,000円以下	38,000円	29,000円

大家さんが直接、補助金を受け取れるから安心ね！



補助を受けるには

セーフティネット「専用」住宅として神奈川県への登録(無料)が必要です。

■登録できる住宅

- ・集合住宅
- ※1部屋から可能
- ・戸建て住宅

■主な登録基準

- ・一定の床面積を有すること
- ・一定の耐震性を有すること
- ・台所、便所、収納、浴室等があること
- ・周辺の家賃相場と均衡を失しないこと 等

※改修費補助を受ける場合は工事完了後に登録してください。



登録に関する詳細は、県のHPをご確認ください。

お問い合わせ

海老名市役所 まちづくり部 住宅まちづくり課 住宅政策係
☎046-235-9604 〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1